

2022 DISCLOSURE

ディスクロージャー

100
周年に
向けて!



創立95周年
わくわく
キャンペーン
(令和3年)



創立90周年

新規採用職員限定
定期積金
取扱い開始!!
(平成28年)

キャッシュカード
利用手数料
無料化!!
(平成19年)

創立80周年

記念利率の
定期積金
(平成18年)

創立70周年

記念利率の
定期積金
(平成8年)

Start!

丸八信用組合設立
(大正15年)

ATM設置
(平成5年)

丸八信用組合

名古屋市職員及び関係団体職員の皆様の金融機関

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 総務課 (052) 951-0191 預金課 (052) 951-1248

TEL 融資課 (052) 951-1249

FAX (052) 961-7537

ホームページ <https://www.maruhachi-shinkumi.jp/>



ごあいさつ

丸八信用組合の組合員並びに関係団体の皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の業績と現況（令和3年度第96期）について、ご理解を深めていただくためこの資料をとりまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

丸八信用組合は、名古屋市及び関係団体職員の皆様の職域金融機関として、さらに組合員の皆様のお役に立てるよう経営の健全性と基盤強化とともに、皆様のニーズにあったサービスの提供に努めてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 渡邊 正則

事業方針

●経営理念

名古屋市及び関係団体の職員による協同組織の職域金融機関として組合員の皆様の相互扶助による福利厚生、経済生活の向上に役立ち、安心してご利用いただける金融機関を目指します。

●経営方針

丸八信用組合を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、法令遵守とリスク管理の徹底を期し、健全な経営、信用信頼を第一にする精神で、経営基盤の強化に努めます。

また、組合員の皆様のニーズにあったサービスの提供に心掛け、利用拡大に努めます。

当組合の概要（沿革）

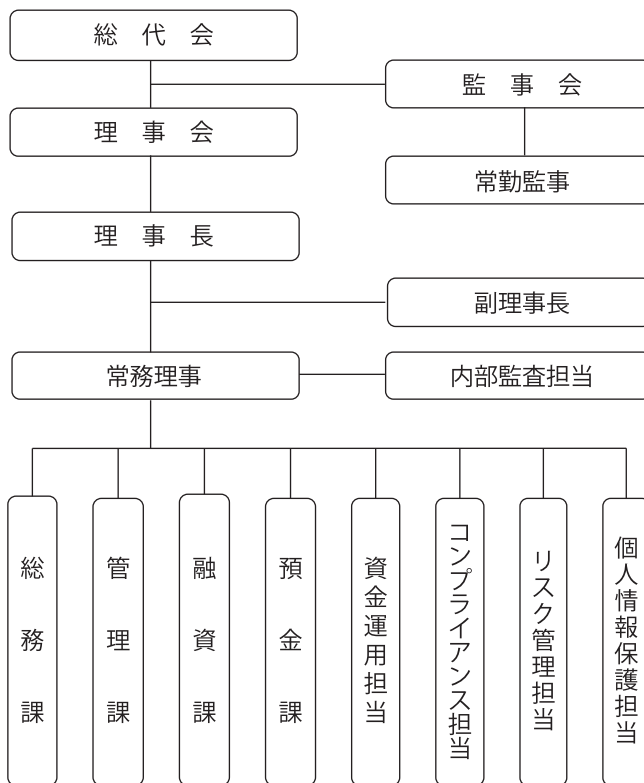
名称 丸八信用組合
 創立 大正15年「有限責任丸八信用組合」発足
 昭和6年「有限責任丸八信用購買組合」に改組
 昭和12年「保証責任丸八信用購買組合」に改称
 昭和24年「丸八信用組合」に改組・改称
 出資金 28百万円
 組合員数 14,587人 総代110人
 役職員数 22人
 本店 〒460-8508
 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
 A T M 2台
 地域 名古屋市

—令和4年3月31日現在—

主要な事業の内容

A. 預金業務	(イ) 預金・積金	普通預金（無利息型を含む）、定期預金、定期積金等を取扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	取り扱っておりません。
B. 貸出業務	(イ) 貸付	証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
C. 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
D. 内国為替業務		送金為替を取扱っております。

事業の組織（令和4年7月1日現在）



役職員の一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和4年7月1日現在）

理事長（代表理事）	渡邊 正則	常勤
副理事長	杉野 みどり	非常勤
常務理事（代表理事）	田中 明彦	常勤
理事	成田 洋介	非常勤
理事	難波 伸治	非常勤
理事	小林 靖弘	非常勤
理事	平松 修	非常勤
理事	小出 豊明	非常勤
理事	飯田 貢	非常勤
理事	小林 史郎	非常勤
理事	佐藤 慎一	非常勤
理事	津田 康裕	非常勤
理事	松岡 真二	非常勤
理事	近藤 夏樹	非常勤
理事	三住 正明	非常勤
	以上15名	
常勤監事	小林 毅司	常勤
監事	土本 仁美	非常勤
監事	平田 一之	非常勤
監事	加藤 司	非常勤
	以上4名	

注）当組合は、職員出身者以外の非常勤理事13名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

（単位：人）

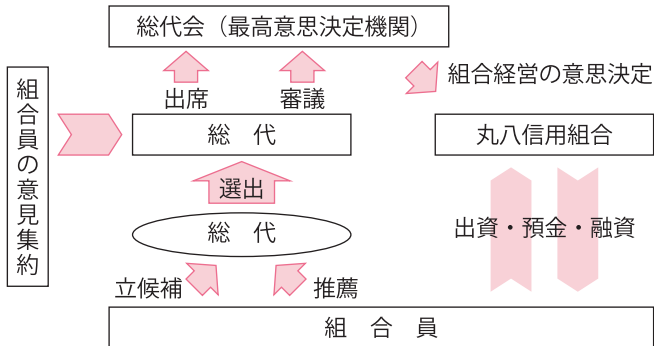
区分	令和2年度末	令和3年度末
個人	14,608	14,585
法人	2	2
合計	14,610	14,587

総代会について

●総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 14,587 名（令和 4 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。



総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

●総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内組合員から推薦された方の中からその選挙区に属する組合員より、公平に選挙を行い選出されます。

当組合は選挙区を 30 区に分け、総代の選出を行っています。

(2) 任期

総代の任期は 3 年となっています。

(3) 定数

総代の定数は 100 人以上 110 人以内です。選挙区別の定数は、地区の在職組合員数と総組合員数の按分比により算出しています。



●第 96 期定時総代会の報告

令和 4 年 6 月 15 日開催の第 96 期通常総代会において、次の決議事項が付議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

●決議事項

第 1 号議案 第 96 期（令和 4 年 3 月期）計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認について

第 2 号議案 第 97 期（令和 4 年度）事業計画（案）及び予算（案）の承認について

第 3 号議案 理事の任期満了に伴う選挙について

第 4 号議案 監事の補欠選挙について

(令和 4 年 3 月末現在) (単位: 人)

選挙区	所 属	総代定数	総代数	選挙区	所 属	総代定数	総代数
1	総務局、会計室、市長室、市会事務局、	2	2	16	瑞穂区役所	2	2
	監査事務局、人事委員会事務局、			17	熱田区役所	2	2
	選挙管理委員会事務局			18	中川区役所	2	2
2	財政局	4	4	19	港区役所	2	2
3	経済局、観光文化交流局、	3	3	20	南区役所	2	2
	スポーツ市民局			21	守山区役所	2	2
4	環境局	7	7	22	緑区役所	2	2
5	健康福祉局	5	5	23	名東区役所	2	2
6	子ども青少年局	7	7	24	天白区役所	2	2
7	住宅都市局	3	3	25	教育委員会	9	9
8	緑生土木局	5	5	26	消防局、防災危機管理局	10	10
9	千種区役所	2	2	27	上下水道局	7	7
10	東区役所	2	2	28	交通局	10	10
11	北区役所	2	2	29	名古屋市立大学	5	5
12	西区役所	2	2	30	労働組合 等	1	1
13	中村区役所	2	2		合 計	110	110
14	中区役所	2	2				
15	昭和区役所	2	2				

(注) 1. 名古屋市関係団体（公立大学法人名古屋市立大学を除く。）に勤務する組合員の選挙区は、当該団体を所管する名古屋市の局・室の組合員が属する選挙区とする。

2. 選挙区、所属は、令和 4 年 5 月総代選挙時に定めたものです。

総代名簿は本店に備え付け、開示できるようにしています。

令和3年度経営環境・事業概況

はじめに

令和3年度の国内景気は、新型コロナウイルスの変異株発生が続き、依然として感染の収束が見通せない状況にあるなかで、世界的な原材料やエネルギー価格の高騰などの影響により、GDPの55%前後を占める個人消費が伸び悩むなど、不安定な状況でありました。

このような状況の中、当組合は令和3年度に創立95周年を迎え、預金積金や融資に加えて、新規組合員の加入促進に向けた各種キャンペーンを実施いたしました。特に融資については、「住宅ローン」の変動金利の大幅引下げや「融資初めて割」実施などの金利優遇キャンペーンを行い、貸出残高は5年ぶりに前年度を上回りました。また、組合員の新規加入についても、令和2年度の298人を大幅に上回る507人となりました。そして経常利益は、前年と同程度の有価証券運用益や経費の節減などで39百万円余を確保することが出来ました。

事業概況

第96期(令和4年3月期)におきましては、組合員の皆様からお預かりした預金積金は、30,812百万円余で前年度比3.42%、1,019百万円余増加しました。また、貸出金は、3,830百万円余で前年度比3.75%、138百万円余の増加となりました。これは、貸出金残高のうち「フリーローン(αを含む)」が199百万円余、平成31年4月より新規受付が中止となった「互助会提携貸付」が61百万円余、それぞれ減少しましたが、「住宅ローン」が244百万円余の増加となったほか、「マイカーローン」が147百万円余、「学資金ローン」が29百万円余、「リフォームローン」が12百万円余増加によるものです。その他の資金の運用につきましては、預け金が預金積金の増加を受け11,971百万円余で前年度比10.68%、1,155百万円余の増加となり、有価証券運用は満期償還25億円に対し積極的に購入を進めたものの、19,508百万円余で前年度比1.46%、289百万円余の減少となりました。

損益状況につきましては、経常収益が356百万円余で、前年度比76百万円余の減少となりました。これは、前年度に比べ、貸出金利息が7百万円余、株式等売却益が69百万円余減少したことなどによるものです。また経常費用は317百万円余で、前年度比77百万円余の減少となりました。これは、物件費が6百万円余、国債等債券売却損が65百万円減少したことなどによるものです。

この結果、今期の経常利益は39百万円余となり、そこから法人税等を控除した当期純利益は27百万円余となりました。また、金融機関の基本業務における収益を示す数値とされているコア業務純益は36百万円となりました。

なお、組合員数の推移につきましては、前期(令和3年3月期)の組合員数は14,610人、今期14,587人で前年度比23人減となりました。また、自己資本比率は19.79%と前年度の21.55%から1.76ポイント減少いたしました。これは、有価証券運用益を確保するため、収益性の高い商品の購入に努めた結果、リスク・ウェイトの高い債券(事業債)の保有残高が増加したことなどによるものです。これからもリスク管理を徹底した上でさらに効率的な運用に努め、収益の確保を図ってまいります。

引き続き、組合員の皆様のニーズを踏まえた商品の提供やサービスの向上に努め、名古屋市及び関係団体職員の皆様の職域信用組合として、組合員の皆様のお役に立つ金融機関をめざして努力して参る所存でございますので、変わらぬご愛顧、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

法令等遵守の体制

法令遵守(コンプライアンス)とは、金融機関が事故や事件、トラブル等の未然防止を図り、お客様からの信頼、信用を確固たるものとするため、法令をはじめ組合内の諸規程さらには確立された社会規範に至るまであらゆるルールを守ることを言います。

当組合では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、これを実現するための具体的な実施計画「コンプライアンスプログラム」を作成し、態勢の整備、役職員のコンプライアンス意識向上に取り組んでおり、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は名古屋市及び関係団体の職員の皆様の職域信用組合のため該当ありません。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況

当組合は名古屋市及び関係団体の職員の皆様の職域信用組合のため該当ありません。

コンプライアンスへの取組みの基本方針

1. 社会的使命・公共性の自覚と責任
 - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、組合員の経済生活の向上に努めます。
 - (2) 当組合は、常に組合員の皆様へのサービス向上に努めることにより、職域の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信用・信頼の確保
 - (1) 当組合は、常に各種法令等・規程・要領等のルールを遵守し、その精神を尊重します。
 - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会や顧客からの信用・信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆様、職域、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力の排除

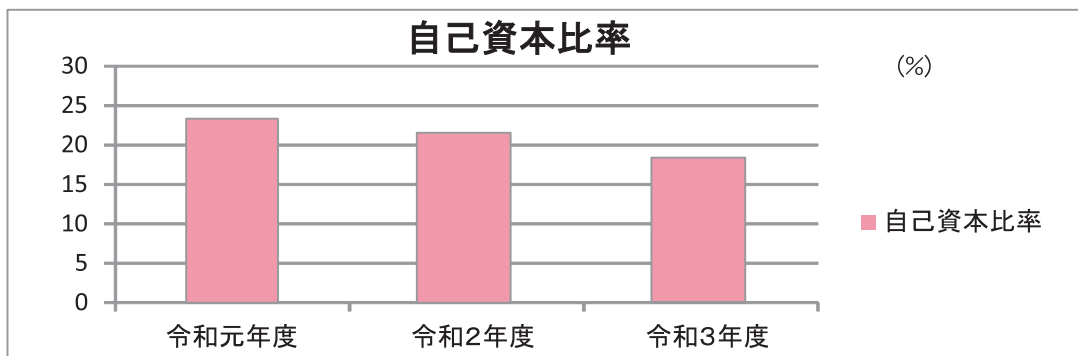
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かいこれを排除していきます。

令和3年度決算の概況

自己資本比率の状況

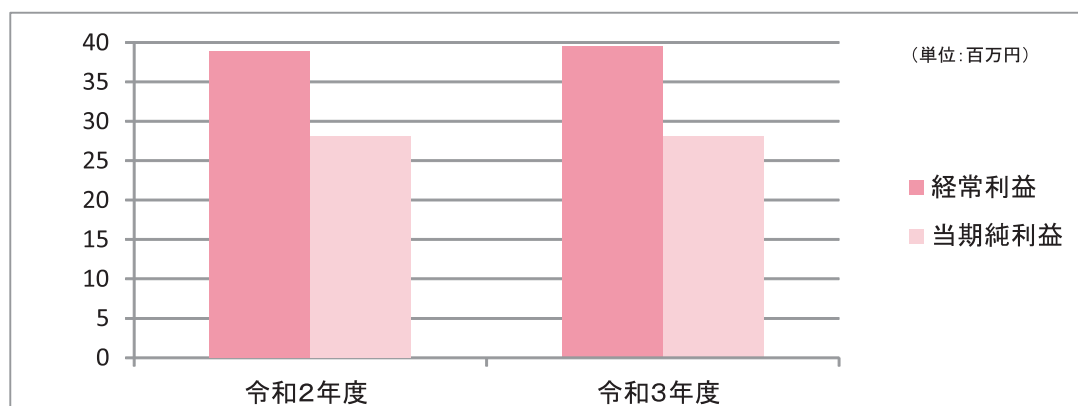
当組合の令和3年度の自己資本比率⇒**19.79%**

自己資本比率とは金融機関が保有する総資本に対する自己資本の割合であり、金融機関の健全性を示す指標のひとつです。国内行基準（4%）を大幅に上回る19.79%となり健全性の高さを維持しています。



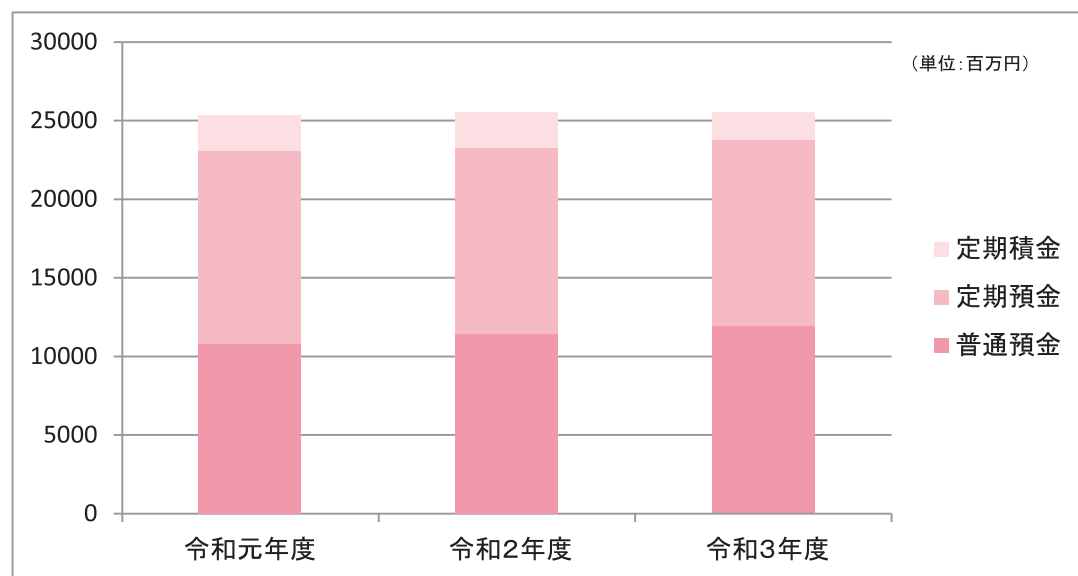
決算状況

令和3年度の経常利益は39百万円、当期純利益は27百万円となりました。



預金積金

●個人預金の預金種目別推移



●預金等を通じた地域貢献

- ・預金等総口座数 30,181 口座
- ・預金等残高 30,812 百万円

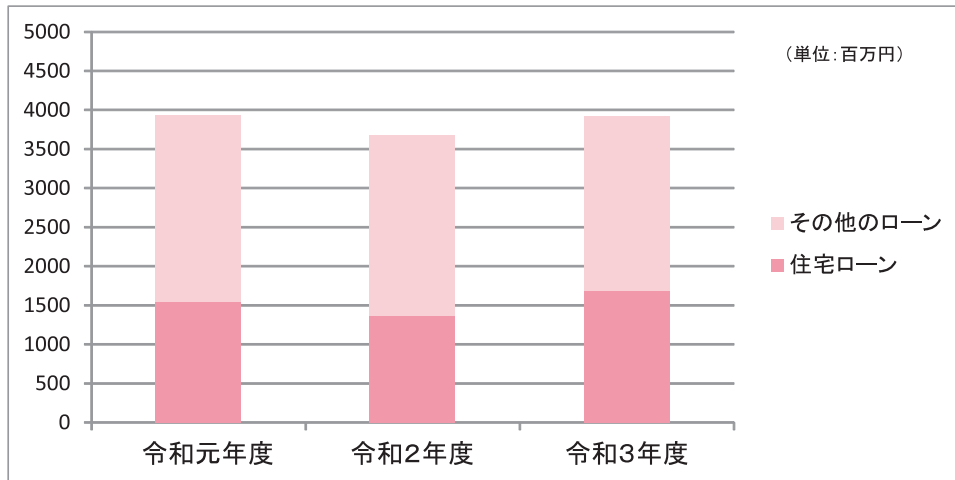
預金種別	口座数	残高 (百万円)
普通預金	16,746	13,482
定期預金	6,726	14,359
定期積金	6,674	2,965

地域貢献

●融資を通じた地域貢献

・貸出総件数 2,163 件 ・貸出総額 3,830 百万円

●住宅ローンとその他のローンの推移



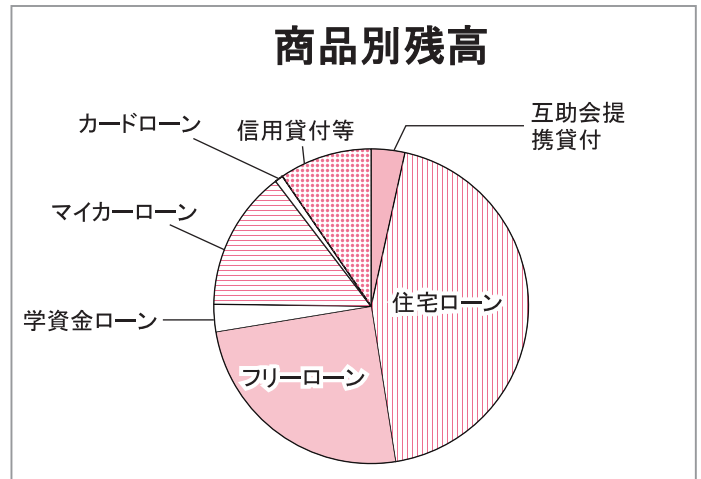
●貸出金増強策

- ・新商品「住宅諸費用ローン」「医療・介護費用ローン」「入学金ローン」「冠婚葬祭ローン」「緊急資金」の取り扱い開始
- ・金利優遇キャンペーン
- ・融資初めて割の実施
- ・住宅ローンの変動金利引き下げ
- ・住宅ローンWEB相談開始

●主要な商品別貸出残高構成

融資種別	件数	残高 (百万円)
互助会提携貸付	221	132
住宅ローン	153	1,686
フリーローン	999	952
学資金ローン	140	107
マイカーローン	357	552
カードローン	61	32
信用貸付等	232	365

令和4年3月末



●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

名古屋市及び関係団体職員（組合員）の皆様の立場に立った金融サービスの提供に努め、組合員の皆様が安心してご利用いただけるよう、相互扶助による福利厚生及び経済生活の安定と向上に貢献しました。

●職域サービスの充実

令和3年度は創立95周年記念事業として新規組合員の紹介キャンペーンをはじめ、新規採用職員限定定期積金、創立95周年定期積金、融資商品キャンペーン、及び新規組合加入とともに指定商品をご成約された方の中から抽選で商品券が当たる「わくわくキャンペーン」をおこないました。

また、「融資初めて割」や「金利優遇キャンペーン」の実施、新商品及び住宅ローンのWEB相談の取扱い開始など、融資商品をよりご利用しやすく見直しました。



経理・経営内容

◆貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
現金	83,753	61,077
預け金	10,816,008	11,971,571
有価証券	19,798,274	19,508,711
国債	2,291,510	1,764,570
地方債	1,890,068	1,648,068
短期社債	-	-
社債	12,136,394	12,374,230
株式	31,538	12,434
その他の証券	3,448,762	3,709,409
貸出金	3,691,645	3,830,407
証書貸付	3,652,492	3,789,573
当座貸越	39,153	40,833
その他資産	312,322	303,708
未決済為替貸	225	297
全信組連出資金	236,700	236,700
前払費用	-	-
未収収益	47,426	46,285
その他の資産	27,969	20,425
有形固定資産	31,738	25,419
建物	6,464	5,179
土地	10,280	10,280
その他の有形固定資産	14,993	9,959
無形固定資産	13,904	12,896
ソフトウェア	13,536	12,529
その他の無形固定資産	367	367
貸倒引当金	△ 23,619	△ 21,941
(うち個別貸倒引当金)	△ 11,906	△ 10,012
資産の部合計	34,724,027	35,691,850

(単位:千円)

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
預金積金	29,793,143	30,812,411
普通預金	13,267,442	13,482,610
定期預金	14,065,138	14,359,910
定期積金	2,459,483	2,965,154
その他の預金	1,079	4,735
その他負債	51,661	50,066
未決済為替借	4,243	4,517
未払費用	11,405	9,710
給付補填備金	5,810	8,122
未払法人税等	3,435	4,090
払戻未済金	1,106	1,056
職員預り金	23,103	20,324
その他の負債	2,556	2,245
賞与引当金	11,019	11,084
退職給付引当金	103,948	112,468
繰延税金負債	300,012	276,527
負債の部合計	30,259,786	31,262,558
(純資産の部)		
出資金	29,011	28,967
普通出資金	29,011	28,967
利益剰余金	3,656,058	3,682,150
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金	3,616,058	3,642,150
特別積立金	3,565,574	3,595,574
当期末処分剰余金	50,484	46,575
組合員勘定合計	3,685,070	3,711,117
その他有価証券評価差額金	779,170	718,174
評価・換算差額等合計	779,170	718,174
純資産の部合計	4,464,240	4,429,292
負債及び純資産の部合計	34,724,027	35,691,850

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～38年 その他 5年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率若しくは法定繰入率のいずれか高い率に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち

必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

資産の自己査定基準に基づき債権については融資課が査定を行い、その結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用していましたが、令和3年3月より企業年金基金制度へ移行しました。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	238,577 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	229,590 百万円
差引額	8,987 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和2年4月分～令和3年3月分)
0.127%
(3) 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円、別途積立金24,753百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額

に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

8. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせまして表示しております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 92 百万円

10. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替取引のため	預け金	350 百万円
借入のため	預け金	500 百万円

11. 出資 1 口当たりの純資産額は 7,645 円 27 銭であります。

12. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として有価証券であります。有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び融資審査会規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資課により行われ、また定期的に管理職等によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資課長がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクの管理体制は、リスク管理委員会にて検討・審議する体制としております。

(i) 金融資産価値に対する管理

当組合は、期初に設定した市場リスク限度額に対して、金利、価格及び為替変動等による金融資産の損失予想額を確認しております。用いる定量データは「野村証券 i-p o r t」にて分析、算出される統合 VaR 及び 100BPV データであります。

統合 VaR とは有価証券を計測対象とし一年後の最大損失予想額を計測したものであります。

100BPV とは、債券を計測対象とし、金利が 1% 上昇した場合の損失予想額を計測したものであります。

令和 3 年度中においては、市場リスク限度額を上回る最大損失予想額の発生はありません。

(ii) 自己資本に対する管理

金利の変動による金融資産(有価証券、貸出金及び預け金)と金融負債(預金及び定期積金)の経済価値損失額の自己資本に対する比率を四半期ごとに確認しております。

令和 4 年 3 月末現在の経済価値リスクは 626 百万円で、自己資本に対する比率は 16.851% であり警戒値 20% を下回っております。

(iii) デリバティブ取引に関しては、行っておりません。

13. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1) 参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注 2) 参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	11,971	11,982	10
(2) 有価証券(*2)			
その他有価証券	19,508	19,508	-
(3) 貸出金(*1)	3,830		
貸倒引当金(*2)	△21		
	3,808	3,901	92
金融資産計	35,288	35,391	103
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金	30,812	30,817	4
金融負債計	30,812	30,817	4

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、該当ありません。

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを算定し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを算定し、市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	0
組合出資金(*3)	236
合 計	236

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金(全信組連出資金)については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年 7 月 4 日) 第 27 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

14. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(3) その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	12	1	11
債 券	11,938	11,693	244
国 債	1,764	1,699	65
地方債	1,648	1,594	53
社 債	8,525	8,399	125
外国証券	-	-	-
その他	2,945	2,116	828
小 計	14,895	13,811	1,084

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-	-	-
債 券	4,241	4,300	△59
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	3,848	3,900	△51
外国証券	392	400	△7
その他	371	402	△30
小 計	4,612	4,702	△90
合 計	19,508	18,513	994

15. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

16. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

売却価額	売却益	売却損
82	4	△3

貸借対照表の注記事項のつづき

17. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	700	500	—	500
地方債	322	689	582	—
社債	400	2,600	1,200	8,100
外国証券	—	200	200	—
合計	1,422	3,989	1,982	8,600

(注) 額面で表示しております。

18. 金銭の信託はありません。

19. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	31	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	3	百万円
その他	0	百万円

繰延税金資産小計 36 百万円

評価性引当額 △3.6 百万円

繰延税金資産合計 — 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 27.6 百万円

繰延税金負債合計 27.6 百万円

繰延税金負債の純額 27.6 百万円



「新規採用職員研修会場」



「わくわくキャンペーン抽選の様子」

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	432,688	356,682
資金運用収益	350,918	348,190
貸出金利息	69,759	62,216
預け金利息	12,045	13,398
有価証券利息配当金	262,693	262,757
その他の受入利息	6,420	9,817
役務取引等収益	1,049	1,138
受入為替手数料	662	695
その他の役務収益	387	443
その他業務収益	2,882	712
国債等債券売却益	35	—
国債等債券償還益	210	121
その他の業務収益	2,636	590
その他経常収益	77,837	6,640
貸倒引当金戻入益	3,787	1,677
株式等売却益	74,050	4,932
その他の経常収益	0	30
経常費用	394,520	317,281
資金調達費用	8,578	9,923
預金利息	3,625	3,834
給付補填備金繰入額	4,771	5,918
その他の支払利息	180	170
役務取引等費用	28,121	23,116
支払為替手数料	3,091	3,002
その他の役務費用	25,029	20,114
その他業務費用	68,709	2,750
国債等債券売却損	68,694	2,733
国債等債券償還損	7	—
その他の業務費用	7	16
経費	289,095	280,115
人件費	188,630	186,425
物件費	98,977	92,451
税金	1,487	1,238
その他経常費用	16	1,374
株式等売却損	—	858
その他の経常費用	16	516
経常利益	38,167	39,401
特別損失	1,234	0
固定資産処分損	1,234	0
税引前当期純利益	36,933	39,401
法人税、住民税及び事業税	9,595	11,532
法人税等合計	9,595	11,532
当期純利益	27,338	27,868
繰越金(当期首残高)	23,146	18,706
当期末処分剰余金	50,484	46,575

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口あたりの当期純利益 47円24銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	50,484	46,575
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	31,777	43,575
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	1,777	1,761
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特別積立金	30,000	41,814
繰越金(当期末残高)	18,706	3,000

粗利益

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	350,918	348,190
資金調達費用	8,578	9,923
資金運用収支	342,340	338,266
役員取引等収益	1,049	1,138
役員取引等費用	28,121	23,116
役員取引等収支	△27,072	△21,978
その他業務収益	2,882	712
その他業務費用	68,709	2,750
その他業務収支	△65,826	△2,037
業務粗利益	249,441	314,250
業務粗利益率	0.75%	0.91%

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券などの売買益を示す「その他業務収支」の合計です。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
業務純益	△39,653	34,135
実質業務純益	△39,653	34,135
コア業務純益	28,802	36,746

(注) 1. 投資信託解約損益はありません

2. 一般貸倒引当金繰入額は貸倒引当金全体が前期比取崩超過のため「0」です。

3. 業務純益＝業務粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	372,082	372,947	366,947	432,688	356,682
経常利益	28,176	34,932	23,916	38,167	39,401
当期純利益	26,077	31,150	27,476	27,338	27,868
預金積金残高	28,226,451	28,735,147	28,559,563	29,793,143	30,812,411
貸出金残高	4,802,591	4,244,964	3,933,768	3,691,645	3,830,407
有価証券残高	17,846,965	18,575,136	18,588,874	19,798,274	19,508,711
総資産額	32,824,116	33,545,741	33,030,910	34,724,027	35,691,850
純資産額	4,203,631	4,358,229	4,127,856	4,464,240	4,429,292
自己資本比率(単体)	28.95%	26.63%	23.32%	21.55%	19.79%
出資総額	29,926	29,675	29,521	29,011	28,967
出資総口数	598,530口	593,510口	590,430口	580,230口	579,350口
出資に対する配当金	1,814	1,807	1,798	1,777	1,761
職員数	22人	22人	21人	20人	19人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
人件費	188,630	186,425
報酬給与手当	152,322	148,518
退職給付費用	5,730	8,520
その他	30,577	29,386
物件費	98,977	92,451
事務費	48,005	44,319
固定資産費	21,104	20,000
事業費	6,019	6,417
人事厚生費	1,646	974
有形固定資産償却	6,894	7,924
無形固定資産償却	6,046	4,068
その他	9,258	8,748
税金	1,487	1,238
経費合計	289,095	280,115

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
役員取引等収益	1,049	1,138
受入為替手数料	662	695
その他の受入手数料	105	159
その他の役員取引等収益	281	283
役員取引等費用	28,121	23,116
支払為替手数料	3,091	3,002
その他の支払手数料	2,474	2,429
その他の役員取引等費用	22,555	17,685

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	9,455	△2,728
支払利息の増減	△3,049	1,356

(注) 支払利息に「その他の支払利息」は含まれておりません。「計算書類等」の「損益計算書」より算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：百万円) (単位：千円)

科目	年度	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	2	33,108	350,918	1.05%
	3	34,446	348,190	1.01
うち貸出金	2	3,708	69,759	1.88
	3	3,508	62,216	1.77
うち預け金	2	10,773	12,045	0.11
	3	12,088	13,398	0.11
うち有価証券	2	18,389	262,693	1.42
	3	18,613	262,757	1.41
資金調達勘定	2	29,618	8,578	0.02
	3	30,904	9,923	0.03
うち預金積金	2	29,595	8,397	0.02
	3	30,882	9,753	0.03
うち譲渡性預金	2	—	—	—
	3	—	—	—
うち借入金	2	—	—	—
	3	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2年度152百万円、令和3年度142百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.11	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回り(a)	1.05	1.01
資金調達原価率(b)	1.00	0.93
総資金利鞘(a-b)	0.05	0.08

(注) 資金調達原価率=(資金調達利息+経費)÷資金調達勘定平均残高×100

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	0	—
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2	0
その他業務収益合計	2	0

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
1店舗当たりの預金残高	29,793	30,812
1店舗当たりの貸出金残高	3,691	3,830

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
職員1人当たりの預金残高	1,489	1,621
職員1人当たりの貸出金残高	184	201

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
預貸率(期末)	12.39	12.43
	(期中平均)	12.53
預証率(期末)	66.45	63.31
	(期中平均)	62.13

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金×100

資金調達

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	26,078	87.5	27,194	88.3
法人	3,715	12.5	3,617	11.7
一般法人	3,715	12.5	3,617	11.7
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合計	29,793	100.0	30,812	100.0

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	13,050	44.1	13,696	44.3
定期性預金	16,545	55.9	17,186	55.7
合計	29,595	100.0	30,882	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
固定金利定期預金	14,065	14,359
変動金利定期預金	—	—
合計	14,065	14,359

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
財形貯蓄残高	1,034	968

資金運用

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,198	12.0	2,059	11.1
地方債	1,920	10.4	1,700	9.1
短期社債	—	—	—	—
社債	11,485	62.5	12,107	65.0
株式	23	0.1	3	0.0
外国証券	499	2.7	420	2.3
その他の証券	2,261	12.3	2,322	12.5
合 計	18,389	100.0	18,613	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。その他の証券は投資信託です。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	年度	1年以内		1年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超	期間の定め のないもの
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超				
国債	2	500	1,200	—	500	—	—	—	
	3	700	500	—	500	—	—	—	
地方債	2	222	989	605	—	—	—	—	
	3	322	689	582	—	—	—	—	
短期社債	2	—	—	—	—	—	—	—	
	3	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2	1,600	2,900	1,300	6,200	—	—	—	
	3	400	2,600	1,200	8,100	—	—	—	
株式	2	—	—	—	—	—	20	—	
	3	—	—	—	—	—	12	—	
外国証券	2	100	—	400	—	—	—	—	
	3	—	200	200	—	—	—	—	
その他の証券	2	—	—	—	—	—	2,182	—	
	3	—	—	—	—	—	3,316	—	
合 計	2	2,422	5,089	2,305	6,700	2,202	—	—	
	3	1,422	3,989	1,982	8,600	3,329	—	—	

(注) 1 債券及び外国証券は償還金額で表示

2 株式及びその他の証券は令和3年度末の時価で表示

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	3,669	98.9	3,467	98.8
当座貸越	39	1.1	40	1.2
合 計	3,708	100.0	3,508	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,192	59.4	2,099	54.8
住宅ローン	1,499	40.6	1,730	45.2
合 計	3,691	100.0	3,830	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	11	0	11	0
個別貸倒引当金	11	△2	10	△1
合 計	23	△3	21	△1

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

担保別種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

科 目	年度	金額	構成比	債務保証
当組合預金	2	4	0.1	—
	3	7	0.2	—
有価証券	2	—	—	—
	3	—	—	—
動産	2	—	—	—
	3	—	—	—
不動産	2	—	—	—
	3	—	—	—
小計	2	4	0.1	—
	3	7	0.2	—
信用保証協会・信用保険	2	—	—	—
	3	—	—	—
保証	2	3,332	90.2	—
	3	3,509	91.6	—
信用	2	359	9.7	—
	3	321	8.3	—
合 計	2	3,691	100	—
	3	3,830	100	—

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
固定金利貸出	1,383	1,093
変動金利貸出	2,308	2,737
合 計	3,691	3,830

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業・保険業	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
個人(住宅・消費等)	3,691	100.0	3,830	100.0
合 計	3,691	100.0	3,830	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	19		0	
全信組連出資金	236		236	
合 計	255		236	

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 2. 当事業年度において、非上場株式について減損処理はありません。
 3. 組合出資金(全信組連出資金)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12	1	11	12	1	11
	債券	14,948	14,615	333	11,938	11,693	244
	国債	2,291	2,198	92	1,764	1,699	65
	地方債	1,890	1,816	73	1,648	1,594	53
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,461	10,299	161	8,525	8,399	125
	外国証券	305	299	5	—	—	—
	その他	2,809	2,045	764	2,945	2,116	828
	小計	17,770	16,661	1,109	14,895	13,811	1,084
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,872	1,901	△28	4,241	4,300	△59
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,675	1,701	△26	3,848	3,900	△51
	外国証券	197	200	△2	392	400	△7
	その他	135	137	△1	371	402	△30
小計	2,008	2,038	△30	4,612	4,702	△90	
合 計	19,779	18,699	1,079	19,508	18,513	994	

(注) 1. 「社債」には政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
 2. 上記の「その他」は投資信託です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

・ 売買目的有価証券はありません。

・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

経営管理・リスク管理

金融再生法施行規則に基づく開示債権と保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 2 年度	1 1	—	1 1	100.00	100.00
	令和 3 年度	1 0	—	1 0	100.00	100.00
危険債権	令和 2 年度	—	—	—	—	—
	令和 3 年度	—	—	—	—	—
要管理債権	令和 2 年度	2 5	—	0	0.31	0.31
	令和 3 年度	2 6	6	0	23.17	0.40
不良債権計	令和 2 年度	3 7	—	1 1	31.93	31.93
	令和 3 年度	3 6	6	1 0	44.05	32.88
正常債権	令和 2 年度	3, 6 5 7				
	令和 3 年度	3, 7 9 6				
合 計	令和 2 年度	3, 6 9 5				
	令和 3 年度	3, 8 3 3				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づく開示債権と貸倒引当額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 2 年度	1 1	—	100.00
	令和 3 年度	1 0	—	100.00
危険債権	令和 2 年度	—	—	—
	令和 3 年度	—	—	—
三月以上延滞債権	令和 2 年度	—	—	—
	令和 3 年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和 2 年度	3 5	9	27.96
	令和 3 年度	3 9	9	23.58
小計	令和 2 年度	4 7	9	46.10
	令和 3 年度	4 9	9	39.15
正常債権	令和 2 年度	3, 6 4 7		
	令和 3 年度	3, 7 8 4		

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)がある債権者に対する債権合計額です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2、3、4に掲げるものを除く。)です。
6. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和 2 年度		令和 3 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,683		3,709	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29		28	
うち、利益剰余金の額	3,656		3,682	
うち、外部流出予定額 (△)	1		1	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11		11	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11		11	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,695		3,721	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10		9	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10		9	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る 10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る 15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,684		3,711	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,524		18,167	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 450		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 450		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	572		584	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,097		18,752	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.55 %		19.79 %	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有資産等に照らし自己資本の充実状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

リスク管理体制

一定性的事項一

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

P19～21に表示しております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、融資先の財務状況等の悪化により貸出金やその利息などの回収が困難となり損失を被るリスクをいいます。
管理体制	融資審査会において、不良債権の発生防止と発生した場合の適切な対応を図るなど、信用リスク管理体制の強化に努めております。
評価・計測	内部格付手法は導入しておりません。 自己査定基準を基に評価・計測に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

一定の分類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率若しくは法定繰入率のいずれか高い率に基づき引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

株式会社日本格付研究所
株式会社格付投資情報センター
ムーディーズ・ジャパン株式会社
スタンダード&プアーズグローバル・レーディング・ジャパン株式会社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法としては、保証会社による保証を実施しております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、オペレーショナルリスクを事務リスク「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク」とシステムリスク「コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。
管理体制	オペレーショナルリスクについては、リスク管理委員会等において、日頃より協議、検討するとともに、必要に応じ理事会等において報告しております。
評価・計測	当組合では、オペレーショナルリスクに関して「リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等において、管理態勢や管理方法を定めており確実にリスクを認識し、評価しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスクの説明	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、当組合においては、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。
管理体制	リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会へ報告を行う等適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場における一般的な金利水準の変動に伴う当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
管理体制	リスク管理委員会では協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行う等最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では、一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値を算出しております。具体的には、円金利が1%上昇した場合の価格変動額の計測や過去のデータに基づいた統計的なリスク量を評価しております。

■金利リスクの算定手法の概要

- ・算定手法・・・預金、貸出金、預け金、有価証券を対象に「金利ラダー方式」を取り入れて算定しております。
- ・リスク算定の頻度
四半期毎（3・6・9・12月末）

銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB）（単位：百万円）				
項番	△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1. 上方パラレルシフト	638	626	30	51
2. 下方パラレルシフト	0	0	0	0
3. スティープ化	504	480		
4. フラット化				
5. 短期金利上昇				
6. 短期金利低下				
7. 最大値	638	626	30	51
8. 自己資本の額	令和2年度 3,684	令和3年度 3,711		

一定量的事項一

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況 P.16 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 金利リスクに関する事項は P.18 をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	16,524	660	18,167	726
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	16,974	678	18,167	726
(i) ソブリン向け	239	9	169	6
(ii) 金融機関向け	2,163	86	2,394	95
(iii) 法人等向け	7,730	309	8,959	358
(iv) 中小企業等・個人向け	1,823	72	1,737	69
(v) 抵当権付住宅ローン	504	20	590	23
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 三月以上延滞等	-	-	-	-
(viii) 出資等	1,902	76	2,220	88
出資等のエクスポージャー	1,902	76	2,220	88
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,250	90	1,750	70
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	236	9	236	9
(xi) その他	123	4	109	4
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 450	△ 18	-	-
⑥CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	572	22	584	23
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	17,097	683	18,752	750

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金(iv、vを除く)その他資産、有形固定資産、無形固定資産等が含まれております。

注6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法} \times \text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国内	34,274	35,350	3,721	3,859	16,628	16,082	-	-	-	-
国外	503	392	-	-	503	392	-	-	-	-
地域別合計	34,777	35,743	3,721	3,859	17,132	16,475	-	-	-	-
製造業	4,147	4,920	-	-	4,147	4,920	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	307	313	-	-	307	313	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,323	1,511	-	-	1,323	1,511	-	-	-	-
情報通信業	603	703	-	-	603	703	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,905	1,591	-	-	1,905	1,591	-	-	-	-
卸売業、小売業	1,731	1,620	-	-	1,731	1,620	-	-	-	-
金融業、保険業	11,721	12,676	-	-	905	704	-	-	-	-
不動産業	806	804	-	-	806	804	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	5,090	4,008	-	-	5,090	4,008	-	-	-	-
個人	3,691	3,830	3,691	3,830	-	-	-	-	-	-
その他	3,448	3,761	30	29	311	296	-	-	-	-
業種別合計	34,777	35,743	3,721	3,859	17,132	16,475	-	-	-	-
1年以下	12,834	13,854	108	634	2,438	1,631	-	-	-	-
1年超3年以下	3,705	3,972	400	988	3,304	2,983	-	-	-	-
3年超5年以下	2,451	1,642	568	681	1,883	960	-	-	-	-
5年超7年以下	1,482	1,597	590	420	891	1,176	-	-	-	-
7年超10年以下	2,058	1,258	573	410	1,485	847	-	-	-	-
10年超	8,268	9,273	1,449	695	6,818	8,578	-	-	-	-
期間の定めのないもの	558	413	30	29	-	-	-	-	-	-
その他	3,418	3,732	-	-	311	296	-	-	-	-
残存期間別合計	34,777	35,743	3,721	3,859	17,132	16,475	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。なお、オフ・バランス取引については地域別は「国内」に、業種別は「その他」に、残存期間別は「期間の定めのないもの」に表示しております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、投資信託、株式が含まれております。
4. 債券は帳簿価格で表示しております。
5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額							
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	目的使用		その他		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
個 人	14	11	11	10	-	-	14	11	11	10	-	-
合 計	14	11	11	10	-	-	14	11	11	10	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	4,603	-	3,762
10%	-	99	-	99
20%	1,399	11,216	799	12,271
35%	-	1,441	-	1,686
50%	3,501	299	3,401	200
75%	-	1,687	-	1,595
100%	1,299	7,517	899	9,301
200%	-	-	-	-
250%	-	600	-	700
1250%	-	-	-	-
その他	-	△11	-	△10
合 計	6,201	27,454	5,101	29,607

- (注) 1. 格付けは、適格格付け機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4	7	3,332	3,509	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項はありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,957	2,957	3,329	3,329
非 上 場 株 式 等	255	-	236	-
合 計	3,213	2,957	3,565	3,329

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売 却 益	74	4
売 却 損	-	0
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	1,079	994

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第96期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

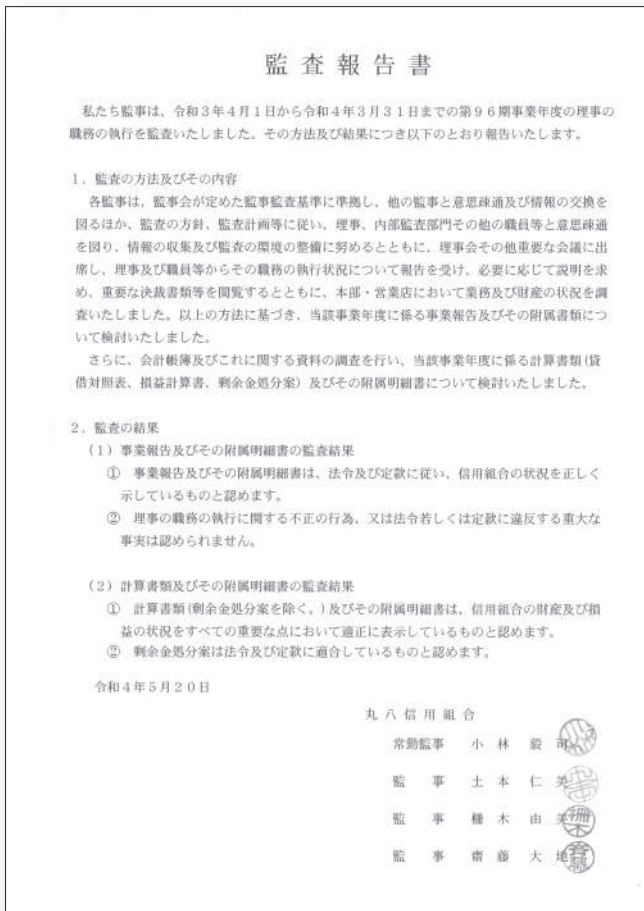
令和4年6月15日

丸八信用組合 理事長 渡邊 正則

●継続企業の前提の重要な疑義 該当ありません。

●監査の状況

当信用組合は、監事による適正との監査報告の他、名古屋監査法人の監査を受けており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めるとの監査報告をいただいております。



●報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」です。

(1) 報酬体系の概要

常勤理事及び常勤監事の基本報酬については総代会において理事及び監事それぞれの最高限度額を決定しております。そのうえで、常勤理事の基本報酬につきましては役位による年俸制としております。また、常勤監事の基本報酬額につきましては監事の協議により決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	14	30
監事	6	10
合計	20	40

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事2名、監事1名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

●内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	2,918	12,933	3,716	13,054
	他の金融機関から	21,803	7,842	21,346	8,976
代金取立	他の金融機関向け	-	-	-	-
	他の金融機関から	-	-	-	-

●外国為替取扱実績 該当ありません。

<証券業務>

●公共債引受額 該当ありません。

●公共債窓販実績 該当ありません。

●当組合の子会社 該当ありません。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。*印は「協法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ

【概況・組織】

1. 事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 事業の組織*・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*・・・・・・2
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*・・・・・・2
5. 自動機器設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6. 地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
7. 組合員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
8. 子会社の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）22

【業務に関する事項】

9. 主要な事業の内容*・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

【業務に関する事項】

10. 事業の概況*・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
11. 経常収益*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
12. 業務純益・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
13. 経常利益*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
14. 当期純利益*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
15. 出資総額、出資総口数*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
16. 純資産額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
17. 総資産額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
18. 預金積金残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
19. 貸出金残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
20. 有価証券残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
21. 単体自己資本比率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
22. 出資配当金*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
23. 職員数*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

【主要業務に関する指標】

24. 業務粗利益及び業務粗利益率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
27. 受取利息、支払利息の増減*・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
28. 役務取引の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
29. その他業務収益の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
30. 経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
31. 総資産経常利益率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
32. 総資産当期純利益率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

【預金に関する指標】

33. 預金種目別平均残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
34. 預金者別預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
35. 財形貯蓄残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
36. 職員1人当り預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 37.1 店舗当り預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
38. 定期預金種類別残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

【貸出金等に関する指標】

39. 貸出金種類別平均残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*・・・・・・・・13
41. 貸出金金利区分別残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

42. 貸出金使途別残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
43. 貸出金業種別残高・構成比*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
44. 預貸率（期末・期中平均）*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
45. 消費者ローン・住宅ローン残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
46. 職員1人当り貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 47.1 店舗当り貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

【有価証券に関する指標】

48. 商品有価証券の種類別平均残高*・・・・（該当なし）13
49. 有価証券種類別平均残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
50. 有価証券種類別残存期間別残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
51. 預証率（期末・期中平均）*・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

【経営管理体制に関する事項】

52. 法令等遵守の態勢*・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
53. リスク管理体制*・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～21

資料編

54. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*・・・・・・・・・・5
55. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書*・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～11
56. 金融再生法施行規則に基づく開示債権と保全額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
57. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づく開示債権と貸倒引当額*・・・・・・・・・・15
58. 自己資本の充実の状況（自己資本比率明細）*・・・・16
59. 有価証券、金銭の信託等の評価*・・・・・・・・・・13,14
60. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*・・・・・・・・13
61. 貸出金償却の額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
62. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
63. 継続企業の前提の重要な疑義*・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
64. 監査の状況について*・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

【その他の業務】

65. 内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
66. 外国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）22
67. 公共債窓販実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）22
68. 公共債引受額・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）22
69. 手数料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

【その他】

70. 沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
71. 総代会について**・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
72. 報酬体系について**・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

【地域貢献に関する事項】

73. 地域貢献**・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
74. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）4
75. 「経営者保証に関するガイドラン」への対応**・・・・・・・・・・・・・・・・・・（該当なし）4

